

Maison &Objet Premier

「メゾン・エ・オブジェ・パリ 2027年1月展」

ジャパン・ブース

出品案内書

JETRO

申込情報登録・必要書類提出締め切り:

2026年6月19日(金) 17:00

2026年5月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

世界最高峰のインテリア&デザイン見本市「メゾン・エ・オブジェ」



世界最大級のインテリアとデザイン関連の国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」には、メゾン(家)に関連する、生活空間を彩るあらゆるオブジェ(アイテム)が、1月(Maison&Objet Premier)と9月(Maison&Objet Pulse)*の年2回パリに集結します。商品分野とターゲット層に応じて構成された多彩なホール展開が特徴です。

ジェトロは、同分野の日本企業の海外販路開拓支援のため、2005年より本見本市に「ジャパン・ブース」を組織し、延べ800を超える企業・団体のご出品をサポートして参りました。*ジェトロの支援は1月展のみとなります。

本年9月展より、時代の変化に合わせ、9月展は”Pulse”、1月展は”Premier”という2つの視点で展開します。コンセプトや構成の見直しを通じて刷新を経たメゾン・エ・オブジェは、2027年1月展においても、世界のライフスタイル・デザイン市場の方向性を示す重要な発信拠点として注目を集めています。クラフトマンシップと革新性、さらにはサステナビリティや独自の世界観を備えた製品への関心が一層高まる中、日本ならではの素材、技術は国際的にも評価されやすい環境にあります。世界各国のバイヤーやデザイナーと直接つながり、海外市場への展開を加速させる機会として、ぜひ本展示会へのご出品をご検討ください。

2026年5月 日本貿易振興機構(ジェトロ)

目次

1. 概要	2
2. ジャパン・ブース出品要件	3
3. 出品料・サービス内容	5
4. 出品料の割引・免除制度	8
5. お申込み方法	9
6. 今後のスケジュール	10
7. その他注意事項	11
8. (参考)その他のジェトロのサービスのご案内	12

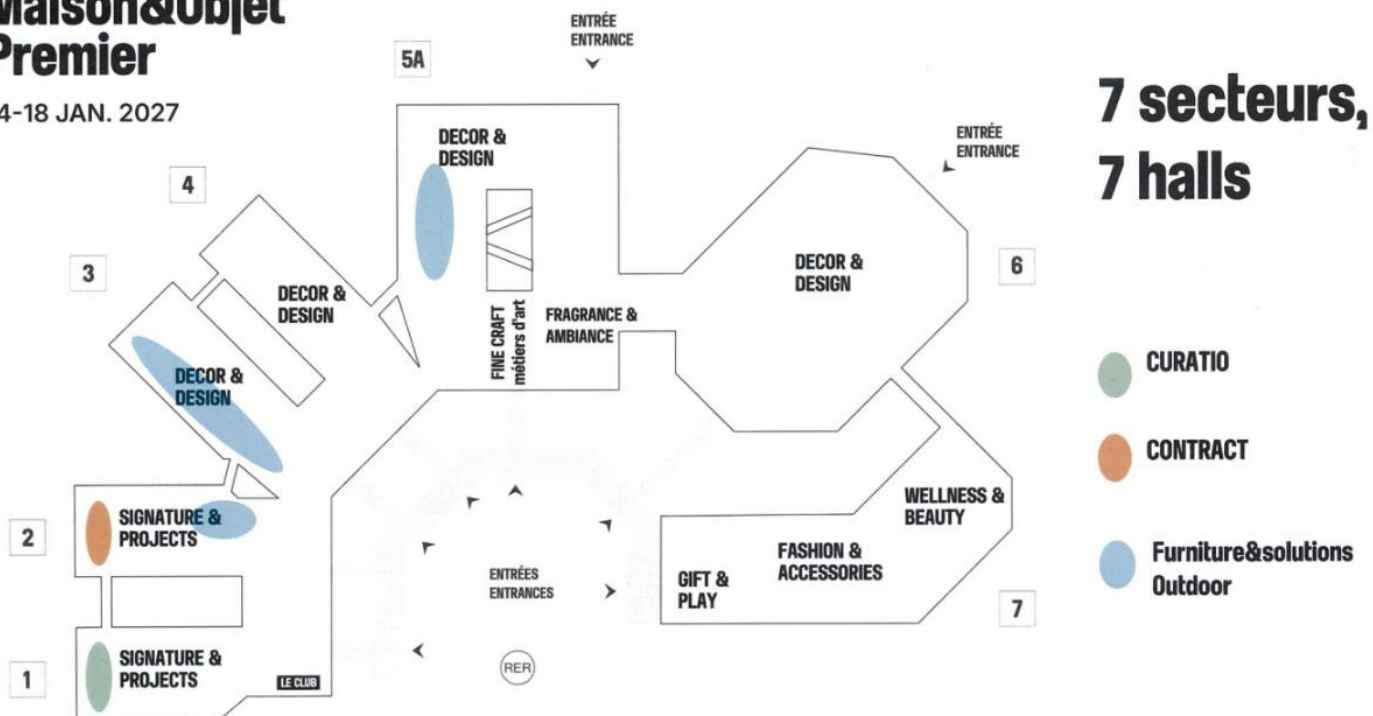
1. 概要

見本市概要	
名称	メゾン・エ・オブジェ・パリ 2027年1月展 (Maison & Objet Paris) https://www.maison-objet.com/en/paris
会期	2027年1月14日(木)~18日(月)
会場	パリ/ノール・ヴィルパント見本市会場 (PARIS NORD Villepinte)
主催者	SAFI (メゾン&オブジェ/ジャパン・オフィス:株式会社 DEAI)
対象分野	インテリア全般、ギフト、雑貨、テーブルウェア、テキスタイル、家具等
出品ブランド数	49カ国 2,294ブランド ※2026年1月展実績
来場者数	148カ国 67,286人 ※2026年1月展実績
会場全体図	下記参照

2027年1月展会場図(予定) ※募集時点での情報です。今後変更の可能性があります。

Maison&Objet Premier

14-18 JAN. 2027



ジャパン・ブース概要	
主催	日本貿易振興機構(ジェトロ)
募集企業数	<p><u>出品社数:30 社程度(予定)</u></p> <p>※採択社数は予告なく変更する場合があります。</p> <p>※申込社数が大幅に上回った場合、「中堅・中小企業(定義・要件については次項参照)」、「新規出品企業、または海外見本市への出品経験、輸出経験の浅い企業」、「輸出体制が整っている企業」、「商談に向け、十分に準備に時間をかけられる企業」を優先いたします。</p>
出品ホール	<p>集合ブース形式ではなく、各出品者は見本市主催者(SAFI)の指定するセクター(ホール)に</p> <p>個別にブースを構えます。</p>
選考方法	見本市主催者(SAFI)による審査、及びジェトロによる要件確認

2. ジャパン・ブース出品要件

以下の要件を満たしていることがご出品の条件となります。お申し込みの前に、必ずご確認ください。

- (1) 2024年1月展以降、ジェトロを通じたメゾン・エ・オブジェへの出品回数が3回未満であること。
 - ※4回目以降はメゾン&オブジェ/ジャパン・オフィス 株式会社デアイ(詳細最終頁)を通じ、直接お申込みください。
- (2) 日本国内に登記され、実体のある企業または個人事業主であること。
- (3) 出品物が日本国内で生産された商品、もしくは日本企業または個人事業主の自己資本・技術により企画あるいは生産された商品であること。
- (4) 海外販路拡大のため、海外企業との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること(市場調査/プロモーションのみが目的の参加は不可)
- (5) **出品申込時点で出品物が完成しており、国内または海外において、販売/流通等の実績があること(プロトタイプ不可)。**
- (6) 商品を受注・生産ができる体制であること。
- (7) 主催者審査資料が十分に準備できること。
- (8) 現地に渡航し、会期中の全日程を通じて出品・商談が可能であること(会期中の撤収は不可)。
- (9) 商談に必要な相応の準備ができること。また、会期後も商談および輸出に関与できる担当者がいること。
- (10) 主催者担当者に、直接、英語で各種問い合わせ・支払いができること(ジェトロでは主催者へのテクニカル面(施工・備品手配・主催者サイトへのWEB入力等)における連絡代行は行っていません)。
- (11) 主催者への企業登録手続きが、自社で対応可能なこと。
- (12) **共同出品等ではないこと(団体での出品は不可)。**※小間の転貸、売買、交換、譲渡は禁止
- (13) ジェトロが指定する共通ロゴをブースに掲示いただけること。
- (14) ジェトロが成果把握等のため実施するアンケート(会期中・後)にご協力いただけること。
- (15) 「出品案内書」(本案内書)および「[海外見本市要綱](#)」の記載事項を了承していること。
 - ※本案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとします。なお、本案内書と同要綱に矛盾がある場合には、本案内書の記載内容を優先します。
- (16) 見本市主催者(SAFI)の審査を通過し、出品を承認されること。
- (17) ジェトロが出品者として適当であると承認すること。

ジャパン・ブース参加のメリット

(1) 審査、出品手続きをサポート

ジェットロにて、出品審査エントリーをサポートいたします。海外見本市に初めてご参加の方でも安心してご参加いただけます。

(2) 出品関連コスト削減

中堅・中小企業の場合、出品料(一般料金)に対し国庫補助金を充当するため、直接主催者に出品申込みいただくよりも割安な出品料でご出品いただけます。

(3) 日仏語対応可能なブースアシスタントを配置

商談がスムーズに進むよう、ブース内の業務をサポートするブースアシスタント(日・仏語補助要員)をジェットロが雇用し、各社に配置します(1名~2名。出品平米数により決定します)。

ご自身で現地アシスタントを探したり、雇用したりする手間が省ける上、言語面でのサポートにより安心して商談に臨んでいただけます。

(4) 現地在住の専門家・海外コーディネーターによるアドバイス

ご要望に応じて、現地ビジネス経験が豊富な輸出支援コーディネーター(在パリ)が、事前の出品準備や輸出に向けた情報収集などについて個別にアドバイスするほか、会期中の商談、会期後のフォローアップをサポートします。

(5) 事前広報

ジェットロジャパン・ブース出品者が新規バイヤーの獲得に繋がるよう、主催者オンラインプラットフォームを使用したプロモーションや、ジェットロ・パリ事務所のネットワークを活用した広報を行います。

過去の出品者の声

- 現状の出展支援は、出展経験のない企業などにとって非常に有効だと感じた。
- 開催までの準備期間中、専門家によるフォローアップやアドバイスがとても参考になった。
- 様々なサポートを受けることができたため、不安を最小限に抑え、安心して展示会に臨むことができた。
- コンタクトを取りたかった企業数社が先方から来訪してくれ、今後への話に繋がった。
- 様々な国や業種の人と意見交換ができ、コラボレーションや商談に繋がりそうな話ができた。
- 世界各国の色々な反応を見ることができた。
- 新しい顧客だけでなく、新しいジャンルとの出会いもあり、販売チャンネルが広がった。
- その場での受注成約には至らなかったものの、改善点や今後の方向性を見出すには十分な商談を行うことができた。
- 今後の海外販路拡大に向けて、自社製品の立ち位置や見られ方、また他の出展者の商材やブース装飾など、多方面で参考になることが多く、改善点などが実感できた。
- バイヤーや業界関係者から、デザインやパッケージ、使用シーンなど多角的なフィードバックを数多く得ることができ、今後の商品開発や販売戦略に活かせる具体的な示唆を得ることができた。

3. 出品料・サービス内容

【各セクターについて】 各セクターの位置は本書 p2 をご覧ください。

※出品セクター、出品平米数は最終的に主催者が決定します。ご希望通りとならない可能性もございますので予めご了承ください。各セクターの詳細は、以下メゾン・エ・オブジェの公式サイトをご確認ください。

●STANDARD セクター:

[DECOR & DESIGN](#)

[FRAGRANCE & AMBIANCE](#)

[GIFT & PLAY](#)

[FASHION & ACCESSORIES](#)

[WELLNESS & BEAUTY](#)

●SIGNATURE&PROJECTS セクター:

[PROJECTS](#)

※SIGNATURE: 審査の際、主催者よりピックアップされた場合のみ

※FINE CRAFT は、ジェットロ ジャパン・ブースでは募集いたしません。

出品料	一般料金(補助なし)(不課税)	中堅・中小企業料金(補助あり)(不課税)
STANDARD セクター基本出品料 (最低出品平米数 9 m ²)	¥1,050,000	¥525,000
STANDARD セクター調整費(1 m ²)	¥113,000	¥56,500
PROJECTS セクター基本出品料 (最低出品平米数 9 m ²)	¥1,070,000	¥535,000
PROJECTS セクター調整費(1 m ²)	¥115,000	¥57,500

※最低出品平米数は 9 m²

10 m²以上をお申込みの場合は、増加分の平米数に応じて「調整費/m²」を掛けた金額が追加されます。

(例: 中小企業 12 m²で「STANDARD セクター」にご出品の場合 ¥525,000 + ¥56,500 × 3 m²)

※ジェットロ ジャパン・ブースでのご出品は最大 27 m²まで

※SIGNATURE セクターはお申込み内容等をもとに、主催者からピックアップがあった場合のみご出品可能

その場合、PROJECTS セクター料金でのご出品となりますので、該当となった際は、確認のご連絡をさせていただきます。

※中堅・中小企業の定義は、次頁をご参照ください。

1) 出品料に含まれるもの

■スペース費

■主催者公式ウェブサイト・公式 SNS・印刷物(カタログ)への掲載等

■保険・登録料金

■出品者バッジ(枚数はブースの平米数に応じて異なります)/バッジリーダー(スマートフォンアプリ)

■ブースアシスタント(日・仏語補助要員)の雇用費

■ジェットロ ジャパン・ブース事前広報

※ブースアシスタントについて

・業務内容はブース内の補助業務です。雇用期間は見本市会期のみ(残業不可)となります。

・アシスタントの交通費、出品者バッジ費、諸税・管理費等はジェットロが負担します(ご自身で手配される場合は別)。

※サービスの一部をご利用にならない場合でも、同一料金となります。

2) 出品料に含まれないもの

- 出品物の輸送費、梱包費、保険料、出品物にかかる関税、消費税、通関料、廃棄料等
- 床や壁の処理を含むブース装飾・施工 ※電源、照明器具、レンタル備品・設備にかかる費用
- 追加分の出品者バッジ、来場者招待券
- 出品者の渡航費、宿泊費、海外旅行傷害保険料
- その他、前項に定める以外の費用

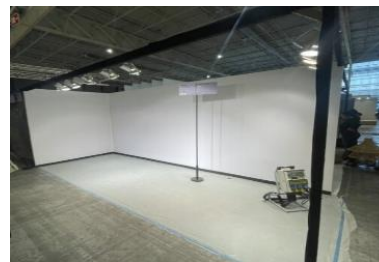
※出品料にブース施工・装飾費用は含まれておりません。主催者から提供される基本ブースは、コンクリートの床と木製パーテーション(左下写真)のみです。ブース施工は必須となります。

※施工・装飾・原状復帰(カーペット、壁紙、電力供給や電源ケーブル、照明や什器などの手配含む)は、原則施工会社に委託いただくものとし、当該費用は、出品者の自己手配・自己負担となります(別途、出品企業向けに、施工・輸送方法や関連業者情報をご案内いたします)。



Standard stand (基本ブース)

コンクリートの床と木製パーテーション(加工無し)
 ※このままでは使用できません。電源、コットン・カーペットを別途注文する等、加工する必要があります。



【参考】STAND PACK (有料パッケージ) 利用

有料：カーペット・クロス (Brushed cotton)・バナー。
 ※照明、電源は別途注文
 ※Signature & Projects セクターではご利用いただけません。

<ご留意事項>

万一、施工会社等にブース施工・原状復帰を委託されなかった場合(自主手配の場合)の、ブース施工・装飾・備品発注・原状復帰等に関するお問い合わせは、主催者のテクニカル担当者に**直接英語で問い合わせいただきます**。(ジェット口は取り次ぎを行っていません)。また、自主施工の場合の撤収が不十分で、主催者からペナルティ料金が科される事例が例年発生しています。ジェット口では一切の責任を負いかねますので、くれぐれもご留意ください。

3) 中堅・中小企業要件など

■中堅・中小企業料金(費用補助)は、中堅企業および中小企業を対象とします。それぞれの定義は次のとおりです。

(1)中小企業の定義(資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業)

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項第1号から第4号に規定する中小企業者

業種分類	資本金の額または出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

※常時使用する従業員数には、事業主、役員数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業者によるお申込みについても、同様に判断します。

▶詳細：<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

(2)中堅企業の定義

上記の中小企業以外のもののうち、産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第2条第24項に規定する者であって、応募日において常用使用する従業員の数が2,000人以下の会社及び個人。

▶詳細：<https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※申し込み企業が、常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される事業者である場合(みなし大企業)、大企業料金を適用します。

4) 注意事項

- 上記中堅・中小企業の条件に該当する企業等であっても、大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業である場合、一般料金にて申込みいただきます。
- また、他の国庫補助金をジェット口の出品料に充てる場合は、一般料金にて申込みいただきます(二重補助の禁止※)。ただし、国庫補助金に該当しない補助金・助成金(地方公共団体等が実施するもの)については、この限りではありません。また、ジェット口の補助対象経費以外(自己負担経費:施工費・渡航費・宿泊費等)についてはこの限りではありません。他の補助金を使用する場合は、二重補助にあたらぬかどうか、必ずご自身で支援機関にご確認ください。
- ジェット口以外(自治体等)から補助を受ける方は、ジェット口との契約内容確認や契約締結日(入金日)の調整が必要となる場合がありますので、それぞれの内容を理解した上で手続きを進めてください。ジェット口は、本「出品案内書」記載に合致したお申込みしか受理できません。また、ジェット口の出品料金内訳等につきましては、本「出品案内書」記載以上の情報を提供することはできませんので、ご了承ください。
- 出品料の振り込みに要する一切の手数料は出品者にご負担いただきます。

5) 出品費用試算例 (必要経費は出品者ごとに異なります)

中堅・中小企業(補助あり)、スタンダードセクター(9 m²)、2名様で現地渡航される場合を想定。

項目	価格	支払先
スペース基本料金(出品料)	¥525,000~	ジェット口宛に支払い
*ブース装飾・施工費(照明・壁面装飾・椅子・展示棚等)	¥800,000~	各業者宛てに直接支払い
輸送費(航空貨物で運賃重量100kg程度と仮定)	¥500,000~	
渡航費(エコノミークラス、2名)	¥600,000~	
宿泊費(シングルルーム2部屋、7泊)	¥450,000~	
合計	¥2,875,000~	

※ブース装飾・施工費(照明・壁面装飾・椅子・展示棚等)は、委託施工の場合の試算です。

○過年度参考(9平米)

施工会社に委託する場合:平均160万円

自主施工:平均60万円

※自主施工を行う場合、ブース施工・装飾・備品発注・原状復帰等に関するお問い合わせは、主催者のテクニカル担当者に直接英語で問い合わせいただくこととなります(ジェット口は取り次ぎを行っていません)。ジェット口では一切の責任を負いかねますので、くれぐれもご注意ください。

※スペース基本料金(出品料)以外の金額は、前年度の実績額を参考にしておりますが、サーチャージ・物流コストの高騰、為替の影響により変動しております。予めご留意・ご了承ください。

4. 出品料の割引・免除制度

1)「ジェットロ・メンバーズ」会員への割引

■ジェットロ・メンバーズはジェットロの有料会員制度です。

年会費 77,000 円(税込)で、海外ビジネスを支援する各種関連サービス等、様々な特典があります。

■ジェットロ・メンバーズの会員様には、会員特別割引(出品料の 10%)適用いたします。

ただし、会員 1 口につき年会費 70,000 円(消費税分は除く)が年間割引の上限となります。

割引をご希望の場合は、参加お申込み時にジェットロ・メンバーズにご加入ください。

■割引は、日本国内からジェットロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みの場合に限ります。

■詳細: <https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

2)東京都「海外展開支援」

東京都は、金融機関と連携した海外展開支援制度(以下「東京都海外展開支援」)を設けています。

以下 3 つの条件を全て満たす場合、ジェットロの有償サービスを最大 100 万円まで無償で提供します。

■条件

1. 東京都内に事業所(個人事業者は事業所又は住居)を有すること
2. 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者であること
3. 「東京都中小企業制度融資」を利用中または申込予定者であること(申込検討者も含む)

■詳細

▽東京都産業労働局 HP:

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/kuushu/kaigaitenkai/>

▽ジェットロ HP:

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/tokyo/support.html>

※ジェットロ・メンバーズ割引および他の出品補助制度との併用はできません。

※キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。

■申込締切日

「メゾン・エ・オブジェ・パリ 2027 年 1 月展」出品申込締切と同日

■本支援のお問い合わせ先

ジェットロ東京貿易情報センター (Tel:03-3582-4953/mail: knt-tokyo@jetro.go.jp)

5. お申込み方法

出品審査はお申込み締め切り後、ジェットロより一括して主催者(SAFI)に依頼いたしますので、以下の手順にてお申込みください。

主催者は、ご提出いただいた資料から、出品物やブランドのイメージが見本市の趣旨に合致しているかどうかを審査し、出品可否の決定およびスペースの割り当てを行います。

【STEP1】

イベント申込み

2026年6月19日(金)

17:00 まで

【STEP2】

申込情報、審査情報登録

2026年6月19日(金)

17:00 まで

お申込完了!

審査結果は合否に関わらず、
8月上旬頃(予定)に
全申込者に通達いたします。

<<以下すべてを期日までに完了させてください>>

【STEP1】

ジェットロ・ウェブサイトのイベント登録ページ(下記)から、ログインIDとパスワードを入力し、必要情報の登録を行ってください。

※重要:STEP1にご登録されていない場合、申込受付不可となりますので、十分にご注意ください。

※初めてご利用の場合は下記ページよりユーザー登録をして下さい。

URL: <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0092270W>

【STEP2】

下記登録フォームより、詳細なお申込み情報、審査用情報をご登録ください。

URL: <https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/mo20276entry>

企業情報等必要事項の他、「出品申込書・承諾書」と、以下の**主催者向け審査資料**をPDF等電子媒体にてご提出いただきます。主催者向け審査資料は主催者に送付いたしますので**必ず、英語またはフランス語のものをご提出ください。**

社印押印済の出品申込書・承諾書

申込ページ末尾添付資料、もしくは以下からダウンロードし、押印の上ご提出ください。

URL: [出品申込書・承諾書](#)

主催者向け審査資料

①ブランドの紹介:会社概要やコンセプトの紹介

②出品商品情報:出品予定の商品の写真やカタログ等

※なるべく多くのビジュアルを盛り込んだ資料があると審査がスムーズです。

※商品写真は今後主催者ウェブカタログ等にも使用するので、クオリティも重要です。

③プライスリスト:想定される卸価格を**€(ユーロ)**で表示したもの(参考価格可)

④ブースイメージ**(重要)**:ブランドの世界観を表現するブースイメージビジュアル。パース図やイラスト。

※**ブースイメージは主催者が採択可否を判断する非常に重要な資料です。**可能な限りパース図等、ビジュアルがはっきりとわかるものの提出をお勧めいたします。不十分な図面の場合、不採択につながる可能性が高くなりますので、ご留意ください。

※主催者審査を通過した場合、原則提出資料に記載されている商品とブースイメージで実際にご出品いただきます。一部の修正に関しては、ご相談に応じられる場合もございます。

※上記STEP1・2のいずれかが完了していない場合、申込みを取り止めたものとみなしますのでご注意ください。

※審査基準・結果等に関する質問には、一切お答えできません。

採択された場合、STEP2で提出いただいた「出品申込書・承諾書」2部を下記までお送りください。

<書類送付先>

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

日本貿易振興機構(ジェットロ) 海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

担当:菊池、土居、生田目

6. 今後のスケジュール

日程		予定 ※日程は目安であり、変更の可能性もあります
2026年	6月19日(金) 17:00	オンライン登録期限
	8月上旬	主催者(SAFI)審査結果通知
	8月上旬～9月中旬	各種申込み情報登録
	9月中旬	第1回出品料のご請求(最低出品料金分※9平米分)、 出品申込書・承諾書返送
	9月30日(水)	出品者説明会(ハイブリット形式)※予定
	10月～12月	カタログ登録、装飾・輸送手配、アシスタント用資料作成等
	12月上旬頃	小間位置・ブース形状確定 第2回出品料のご請求(最終確定分との差額分)
2027年	1月13日(水)	事前設営、直前オリエンテーション@会場
	1月14日(木)～18日(月)	メゾン・エ・オブジェ・パリ 2027年1月展 会期

1) 出品料お支払い

- 9月中旬頃に、第1回ご請求分として、基本出品料(9㎡分)を請求します。10㎡以上でのご出品が確定された方は、その後第2回ご請求時(12月)に差分を請求します。
- 期日までに出品料の入金がない場合、出品をキャンセルしたものとみなし、キャンセル料が発生しますのでご対応ください。
- 出品料の振り込みに要する一切の手数料は出品者にご負担いただきます。

2) 出品決定後の小間位置決定について

- 出品ホールや小間位置、開放面数等は、申込者の希望の如何にかかわらず、主催者判断で決定されます。
お申込み後、審査結果の通知、出品ホール・小間位置の決定通知が届くまで、長らくお待ちいただくため、不確定な状況の中で、出品に伴う諸準備を進めていただく必要があります。また、主催者都合により、決定通知後に小間位置や小間番号の変更を余儀なくされる場合もありますので、予めご了承ください。

3) キャンセル規定

- 審査後採択された場合は、審査結果メールおよびジェットロが公印を押印した出品申込書・承諾書(PDF)をジェットロがメールで発信します。ジェットロが同メールを発信した時点で、出品契約が成立するとともに、貴社にキャンセル料の支払い義務が発生します。なお、出品料またはその一部が期日までに未納の場合、出品はできません。出品申込書・承諾書の原本1通は別途返送いたします。

キャンセル受付日	キャンセル料
ジェットロからの審査結果メール送付前	なし
ジェットロからの審査結果メール送付後	出品料の100%

- キャンセル料の支払いには、ジェットロ・メンバーズ割引および、東京都「海外展開支援」を適用できません。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェットロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

7. その他注意事項

- 出品申込書に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェットロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- 本書およびジェットロの求めに応じられない場合は、今後ジェットロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者様の責めに帰することのできない事由により本事業が中止となった場合に生じる損害について、ジェットロはその責任を負いません。
- ジェットロは、本事業に起因、または関連して生じるあらゆる損害について、一切の責任を負いません。ただし、ジェットロの過失による場合はこの限りではありません。
- 何らかの払い戻しが生じた際、その払い戻しにかかる一切の手数料は出品者様の負担となります。
- 現地への展示品の輸送、見本市会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。出品物の破損、盗難、紛失等に関する損害について、ジェットロはその責任を負いません。
- ブース装飾等、今後の準備の詳細については出品者に「出品者マニュアル」にて別途ご案内します。
- ジェットロは、インターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセスおよびクラッキング等(以下「システム侵害等」といいます)の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規定に定めるセキュリティ基準を遵守の上、適切な予防措置を講じるように努めます。ただし、万一システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報、その他情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは企業に対し、前述の義務を超えて一切の責任を負わないものとします。
- 本案内書に定めのない事項が発生した場合は、ジェットロがその対応を決定するものとします。
- 本事業の内容には、変更が生じる場合があります。
- 外国為替及び外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得すること。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページを参照ください。(<https://www.meti.go.jp/policy/ampo/index.html>)また、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意いただけることを条件とします。(https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html)

8.(参考)その他のJETROのサービスのご案内

新規輸出 1 万者支援プログラム ※登録無料

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。JETROでは新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のカウンセリングを通じて、適切な支援策を提案します。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。

新輸出大国コンソーシアム ※無料

全国に配置された海外展開支援のための「新輸出大国コンシェルジュ」が、皆様のご相談に応じ、最適なサービスをご紹介します。コンシェルジュのナビゲートにより、海外展開を目指す皆様には、以下の支援をご提供します。

【海外展開フェーズに即した専門家(パートナー)によるハンズオン支援 ※審査あり】

各国・地域事情、実務に精通した専門家(パートナー)が、継続的な支援面談・展示会等への海外出張同行を通じて、海外展開の戦略策定から海外販路開拓、立ち上げ、操業支援まで企業様の状況に応じて、一貫した伴走支援を行います。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/consortium/apply/partner.html>

【個別課題に対応するスポット支援】

海外展開における実務で欠かせない各テーマ(基準・認証、法務、物流など)について、各国・地域事情、実務に精通した専門家、専門知識を有する専門家(弁護士/公認会計士/税理士等)が支援します。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/consortium/>

中小企業海外ビジネス人材育成塾(商談準備講座) ※中小企業限定 ※参加無料

本講座は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や商談準備に課題を感じている方を対象にした 5 週間の無料研修です。

講義やワークショップ、個別指導を通じて海外展開戦略の策定方法、実際の商談に使えるプレゼン資料の作成、商談のノウハウを習得します。オンライン形式が中心ですが、グループワークを多く活用し、講師だけでなく他の参加者からも学ぶことが可能となっています。また対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの社外ネットワーキングを希望される方にも最適なプログラムです。

2026 年度「育成塾」の募集スケジュールは以下のとおりです。

- 8 月期: 6 月 1 日(月)11:00 ~ 6 月 19 日(金)23:59
- 11 月期: 8 月 17 日(月)11:00 ~ 9 月 4 日(金)23:59
- 1 月期: 11 月 2 日(月)11:00 ~ 11 月 20 日(金)23:59

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

▶お問い合わせ先:JETRO海外ビジネス人材育成課

Tel:03-3582-8355 E-mail:ikusei@jetro.go.jp

ジェトロの有料調査サービス（海外ミニ調査サービス）

海外での現地価格や海外企業（取引先候補など）のリストアップなど、国内資料やインターネット上では入手しにくい情報をジェトロの海外事務所が代わりにお調べします。現地の基本的な情報を把握したい方、海外取引のより具体化を目指す方のご利用をおすすめいたします。

▶詳細：<http://www.jetro.go.jp/services/quick info/>

Japan Street ※無料

Japan Street はジェトロ招待バイヤー専用のカタログサイトです。貴社の商品をご登録いただきますと世界中のバイヤーの目に触れることになり、商品に対する引き合いや商談依頼を受けることが可能となります。

【ご登録のメリット】

1. ジェトロが厳選した世界中のバイヤーと出会う機会に繋がります。
2. ご登録から商談日程調整まで、ジェトロによる無料のサポートを受けることができます。
3. 商談日程調整など海外バイヤーとのやり取りはジェトロが代行いたします。

▶詳細・登録：<https://www.jetro.go.jp/services/japan street.html>

貿易実務オンライン講座 ※有料講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。

「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

貿易投資相談 ※無料

輸出入や海外進出の実務のご相談に対して、経験豊富なアドバイザーがお応えします。お申込みはオンラインとお電話で承ります。（無料・随時）

受付時間：オンラインは 24 時間、お電話の場合は、平日 9 時～12 時/13 時～17 時（土日、祝祭日・年末年始を除く）

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

ジェトロによくあるお問い合わせへの解答例が以下よりご覧いただけます。

<https://www.jetro.go.jp/world/qa/>

知的財産権保護について

本事業参加にあたり、事業開始までに必要な商標登録を行うことをお勧めします。

商標登録などについては、下記サイトに関連情報を掲載していますのでご参照ください。

※商標登録費用は各社にてご負担ください。

<知的財産権保護>

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/themetop/ip/>

その他お困りごとがございましたら、お近くのジェトロまでお問い合わせください。

全国のジェトロの窓口

<https://www.jetro.go.jp/services/contact.html>

皆様のお申込み、お待ちしております！！

お問合せ前に [FAQ よくあるご質問](#) もご確認ください。

ジャパン・ブース出品・ジェトロ・サービスに関するお問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外展開支援部 販路開拓課

ライフスタイル産業班

担当:菊池、土居、生田目

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

TEL:03-3582-5015 / Email:CIB1@jetro.go.jp

メゾン・エ・オブジェの詳細(小間位置希望、バッジ、備品、WEB 掲載等)に関するお問い合わせ先

株式会社デアイ(メゾン&オブジェ/ジャパン・オフィス)

担当:榎本様

〒107-0062 東京都港区南青山 5-4-6 パレロワイヤル南青山 308

TEL: 03-3409-9495 / E-mail:mo-japon@deai-co.com